



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN

ディスクロージャー誌 2010





SBJ銀行にご期待ください。

SBJ銀行の基本理念は「愛される銀行」です。
そのためには「信頼される銀行」でなければなりませんし、
「職員が楽しく仕事をしている銀行」であることも大切です。

～ 銀行がおもしろくなる ～

このキャッチフレーズに相応しい今後のサービス展開と
日韓経済の架け橋という当行ならではの役割に
どうぞご期待ください。

CONTENTS

<hr/>		<hr/>	
〈企業情報編〉		取扱い商品・サービス一覧	10
SBJ銀行プロフィール	1	手数料	12
SBJ銀行の成り立ち	2	ガバナンス態勢	13
社長インタビュー	4	金融円滑化に関する取組み	18
トピックス	7	役員・組織図	20
SBJ銀行のCSR	8	〈資料編〉	

概 要

名 称：株式会社SBJ銀行 (英文) Shinhan Bank Japan
所 在 地：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー 9階
代 表 者：代表取締役社長 宮村 智
開 業：2009年9月14日
資 本 金 等：200億円
発行株式数：20,000,000,000株
従 業 員 数：124人



株主構成

株 主 名：株式会社新韓銀行
所有株式数：20,000,000,000株
持 株 比 率：100%



本店および支店所在地

本 店：〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー 9階
TEL.03-6403-0505 (代) FAX.03-6402-8555
東 京 支 店：〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー 9階
TEL.03-3578-9321 (代) FAX.03-3578-9355
上 野 支 店：〒110-0015 東京都台東区東上野一丁目14番4号 野村不動産上野ビル8階
TEL.03-5812-0505 (代) FAX.03-5812-0510
横 浜 支 店：〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番1号 JNビル12階
TEL.045-680-5560 (代) FAX.045-680-5561
大 阪 支 店：〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号 リそな船場ビル3階
TEL.06-6243-2341 (代) FAX.06-6243-2346
上本町支店：〒542-0062 大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号 上六Fビル6階
TEL.06-6767-0506 (代) FAX.06-6767-0525
福 岡 支 店：〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8階
TEL.092-724-7004 (代) FAX.092-724-7003

両替所 (2010年7月6日現在)

羽田空港国際線両替所：〒144-0041 東京都大田区羽田空港三丁目4番4号 東京国際空港国際線旅客ターミナル1階
TEL.03-5756-6446 (代) FAX.03-5756-6445
羽田空港国内線両替所：〒144-0041 東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 東京国際空港第2旅客ターミナル1階
TEL.03-5756-6125 (代) FAX.03-5756-6127
博 多 港 両 替 所 〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町14番1号 博多港国際ターミナル1階
TEL.092-263-3678 (代) FAX.092-263-3679

資本関係

新韓銀行という強固な基盤を背景に、
日韓経済の架け橋になることを使命として設立されました。



SHINHAN FINANCIAL GROUP

新韓銀行

新韓カード

新韓キャピタル

新韓生命

新韓BNPP資産運用

新韓PE

新韓金融投資

新韓マッコーリー
金融諮問

新韓信用情報

済州銀行

新韓金融グループは、韓国内初の民間金融持株会社として、2001年9月に新韓銀行他4社を母体に設立されました。その後、絶え間ない変化と革新により、韓国証券取引所とニューヨーク証券取引所に上場するなど、韓国を代表する金融グループに成長しております。

SBJ銀行と新韓銀行の歴史

● SBJ銀行の歴史

(新韓銀行の日本での活動)

- 1986年 3月 新韓銀行大阪支店開設
- 1988年 6月 新韓銀行東京支店開設
- 1997年 9月 新韓銀行福岡支店開設
- 2004年 3月 博多港両替所開設
- 2004年 6月 羽田空港国際線両替所開設

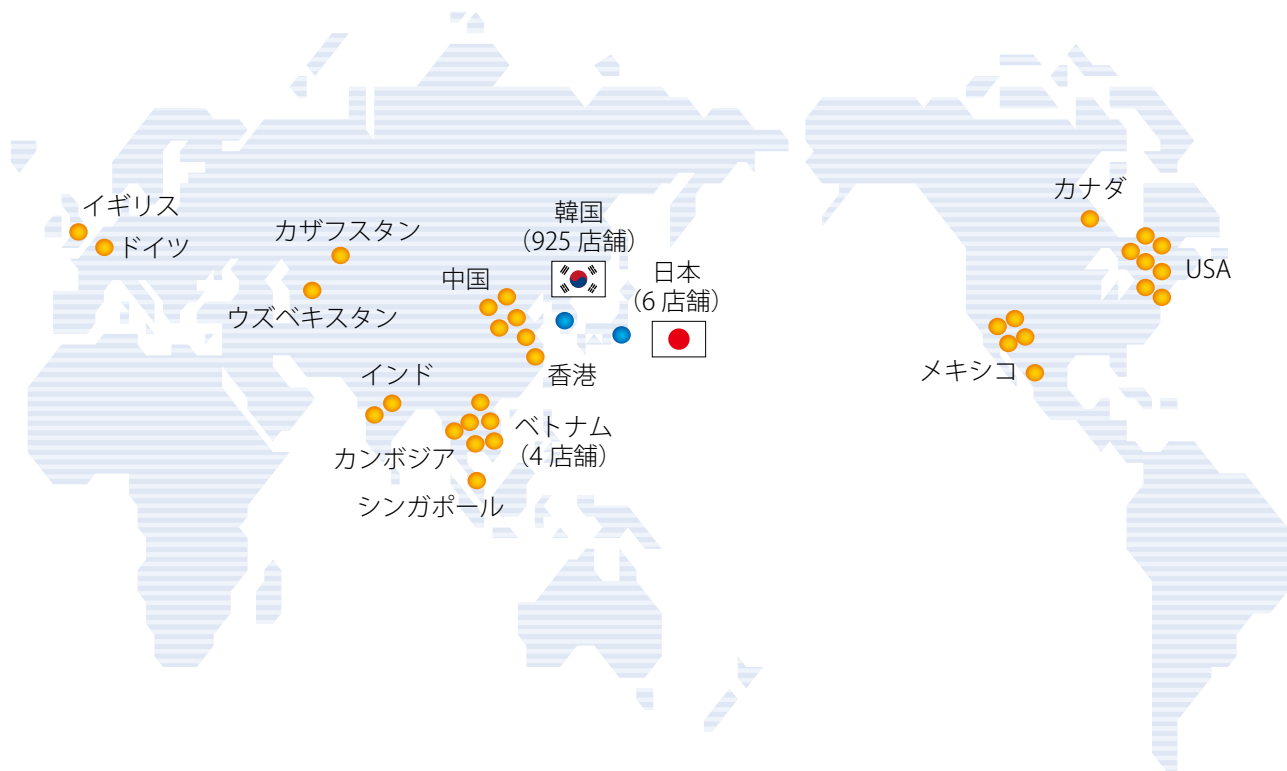
1900 ~ 2001 2002 2003 2004 2005

● 新韓銀行の歴史

- 2001年 9月 新韓金融持株会社設立
- 1897年 2月 漢城銀行設立
- 1943年10月 東一銀行と合併(朝興銀行に商号変更)
- 1982年 7月 新韓銀行設立
- 1989年11月 韓国証券取引所へ株式上場

新韓銀行ネットワーク

新韓金融グループは、14ヶ国、48店舗の海外ネットワークを保有しております。 ※2010年3月31日現在





SBJ銀行代表取締役社長

宮村 智 (みやむら さとる)

東京大学法学部卒業。1969年大蔵省入省。1978年ハーヴァード大学ロースクール法学修士(LLM)取得。経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部参事官(在パリ)、世界銀行日本代表理事(在ワシントン)、駐ケニア特命全権大使兼駐エリトリア、セーシエル、ルワンダ、ブルンジ特命全権大使(在ナイロビ)、損保ジャパン総合研究所理事長兼損保ジャパン顧問などを歴任。高島屋社外取締役(現職)。2009年SBJ銀行代表取締役社長(現職)。



はじめにSBJ銀行の
位置づけをお聞かせください。

**新韓銀行の100%出資子会社として
設立されました。**

SBJ銀行は韓国ソウルに本拠を置く新韓銀行の100%出資子会社として2009年に誕生しました。

親会社である新韓銀行は、新韓金融グループの中核企業です。韓国で初めての純粋民間資本の銀行として1982年に設立されて以来、お客さま第一の営業方針や革新的かつ倫理的な経営手法が高く評価され、急速な成長を実現してきました。2009年12月末現在の総資産は約234兆ウォン(約18.7兆円)と韓国を代表する銀行です。新韓銀行の全株式を保有し、新韓金融グループの要(かなめ)である新韓金融持株会社の株式の時価総額は2010年4月末現在で韓国金融業界の中でトップと

なっております。また、2010年4月に米国の経済専門誌「Forbes(フォーブス)」が発表した「The Global 2000(世界優秀企業2000)」では、新韓金融グループが全世界で第187位、韓国国内ではサムスン電子、POSCOに次いで、第3位にランクインしました。

SBJ銀行は業務を開始して間もない新しい銀行ですが、新韓銀行および新韓金融グループという強固なバックボーンを有しており、お客さまには安心してお取引いただけるものと考えております。



SBJ銀行を設立した経緯と
目的についてお聞かせください。

**日本で銀行業を本格展開するには
現地法人設立が最善であると判断しました。**

新韓銀行が日本に拠点を設けたのは1986年、大阪

お客さま、社会、株主、職員から 「愛される銀行」を目指しております。

支店が最初でした。その後、東京と福岡に支店を開設し、主として在日韓国企業・在日韓国人の方を対象としたビジネスを展開してきました。

この間、新韓銀行は急成長し続け、韓国を代表する銀行となりましたが、韓国の国内市場だけでは成長に限界があります。そこで北米・欧州・アジアへの積極展開を図り、グローバル化を進めていくことになりました。日本でも本格的に銀行業を手掛けていくためには現地法人を立ち上げることが最善であると判断し、SBJ銀行を設立したわけです。

SBJ銀行の資産は、9拠点ある新韓銀行の海外現地法人の中で最大規模を誇っております。新韓金融グループが推進する世界戦略の最重要拠点と言っていいでしょう。

Q SBJ銀行の経営理念について お聞かせください。

「日韓経済の架け橋」として、 両国間の経済発展に寄与してまいります。

誰からも信頼され、「愛される銀行」を目指すということが一番の経営理念です。お客さま、社会、株主、職員から愛される銀行を目指しておりますが、中でも重視していることは、預金者の方々や融資先企業など「お客さま」との関係です。

お客さまから愛されるためには信用や信頼が欠かせません。また、お客さまに心のこもったサービスを提供するためには、職員自身が楽しく働いていなければなりません。そこで「信頼される銀行」「働きがいのある楽しい銀行」も理念に加えしました。

もうひとつSBJ銀行ならではの理念は、「日韓経済の架け橋」になるということです。日本に進出してくる韓国企業に融資を行ったり、日韓の貿易金融を手掛けたり、韓国内の円需要に応えるなど、両国の経済発展に寄与していきたいと考えております。また将来的には、日韓双方向の投資アドバイス業務やM&Aの仲介、さらに人的交流・文化交流支援などのCSR活動も展開していく計画です。

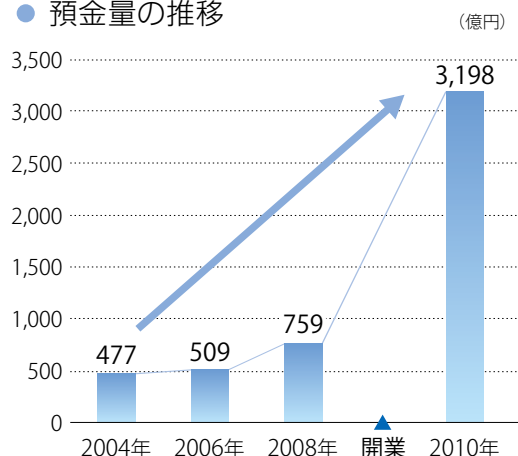
Q SBJ銀行が預金者に高金利を提供できる 理由は、どこにあるのでしょうか。

韓国系企業を始めとして有利な運用先を 多数確保しているからです。

SBJ銀行は営業開始以来、「銀行がおもしろくなる。」「銀行は、金利だ。」のキャッチフレーズのもと、お客さまに高金利の定期預金をご提案してきました。おかげさまで、現在の低金利に不満をお持ちの多くのお客さまから熱い支持をいただき、2010年3月末現在の資金量は3,198億円に達しております。2009年9月に預金保険機構に加入し、万が一不測の事態が起きても元本1,000万円とその利息まで保護されることになりましたので、その安心感も預金量増大の一因ではないかと考えております。

SBJ銀行がお客さまに高い金利を提供できるのは、資金の出口(有利な運用先)をしっかりと確保できているからです。在日韓国人の方々や在日の韓国企業、日本へ進出してくる韓国企業、韓国内における円需要など、旺盛な資金ニーズがあり比較的高金利で運用できる取引先を多数有しております。SBJ銀行は新韓金融グループの一員という優位性を発揮し、その利益を高金利というかたちでお客さまに還元していきます。

● 預金量の推移



職員一人ひとりのオーナーシップ精神で、 上質なサービスを提供してまいります。



これからのSBJ銀行の成長戦略
について教えてください。

強みを活かした融資と、お客さまに対する
利便性の向上で着実な成長を実現していきます。

わが国を取り巻く金融経済環境は、今後も厳しい状況で推移するものと認識しております。そうした中でSBJ銀行は、韓国系の強みを活かし、日本国内の成長力の高い韓国系企業や韓国内の資金ニーズに応え、着実に業容を拡大します。

預金者の皆さまの利便性向上も喫緊の課題です。来年度には、オンライン銀行やメガバンクと提携したATM網を構築する一方、2011年度にはインターネットバンキングも導入し、より便利で使いやすい銀行を目指していきます。

また、お客さまのご要望をお伺いしながら、投資信託や保険、住宅ローンの提供なども検討していきたいと考えております。



最後に、お客さまへの
メッセージをお願いします。

お客さま本位の上質な金融サービスを
提供してまいります。

SBJ銀行は、「革新的」「倫理的」「チャレンジング」といった新韓銀行の卓越した企業文化を受け継いでおります。また職員一人ひとりがオーナーシップ精神(主人精神)のもと、責任感を持って仕事に当たっております。そうした企業風土の中から、これまでもお客さま本位の高品質なサービスが生まれてきました。

SBJ銀行はこれからも、次世代の金融の在り方を追求し、預金者の皆さまのご期待に応えてまいります。また融資先の皆さまとは、信頼できるパートナーとして、ともに成長していきたいと希望しております。

今後とも変わらぬご愛顧とご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。



1 開業記念定期預金 「プレミアム定期」は、 大好評のうちに販売終了。

昨年9月に開業を記念して販売を開始した定期預金「プレミアム定期」は、予想を遥かに上回るお申込をいただきました。特に募集金額限定でご案内いたしました「5年もの(お預け入れ金額3百万円以上、金利年2.0%・税引後1.6%)」につきましては、受付開始から1ヶ月を待たずに当行の定めた一定額に達するなど、大変ご好評をいただきました。今後も「銀行は、金利だ。」のキャッチフレーズのもと、引き続きお客様さまに喜んでいただけるような商品提供に努めてまいります。

2 ウォン建て外貨定期預金 「ワンダフル定期」の 取扱いを開始。

2010年2月、取扱通貨としては珍しいウォン建て外貨定期預金「ワンダフル定期」の販売を開始しました。販売と同時に開始した「スリー・ツー・ワンダフル! キャンペーン」(2010年2月1日~4月30日)は、多くのお客さまからお申込をいただき、東京、兵庫、福岡にお住まいのお客さまが韓国旅行にご当選されました。

3 大阪上本町、上野、横浜に 3支店がオープン。 羽田空港国内線にも 新両替所をオープン。

2009年9月、東京・大阪・福岡の3支店で営業を開始した当行ですが、営業開始日以降、2009年11月に大阪上本町、同年12月に東京・上野、さらに2010年2月には横浜支店をオープンしました。また、同年7月には、羽田空港国内線に新両替所をオープンしました。



神奈川県内初となる横浜支店開店記念式典の様様

CSR取組み理念

SBJ銀行は、「社会から愛される銀行」という経営理念のもと、CSR(企業の社会的責任)を企業活動の重要な柱として位置づけております。

2009年度のCSR取組み実績

1 社会貢献型預金キャンペーンの実施

- 開業記念定期預金「プレミアム定期」による預金金利の一部を社会貢献目的で寄付

当行は、日韓経済の架け橋として、両国間の企業進出等を金融面から支援することはもとより、両国間の文化・教育面等においても架け橋となれるよう努力したいと考えております。こうした認識のもと、開業日以降募集した「プレミアム定期」により得た収益の一部を右記の団体・活動に対して寄付しました。

文化

日韓文化祝典 in 東京 (2009年11月20日)
四天王寺ワッソ (2009年11月1日)

教育

東京韓国学園 (2009年12月14日)
学校法人金剛学園 (2009年12月16日)
学校法人白頭学院 (2009年12月16日)

その他

在日本大韓国民団中央本部 (2009年12月11日)
在日本大韓国民婦人会中央本部 (2009年11月1日)
在日金融協議会
東京会
民団体育大会

2 金融経済教育の充実

- 小学校へ出張講座の実施

小学生に対して、お金の価値や流れに興味を持ってもらうことで、幅広いもの見方ができる人づくりに貢献することを目的に、下記の小学校へ講師派遣を行い、出張講座を開催しました。

派遣した小学校

学校法人金剛学園 金剛学園小学校 (2010年3月19日)
学校法人白頭学院 建国小学校 (2010年3月19日)

使用した教材:

- 「くらしと金融」(出典:金融庁) <http://www.fsa.go.jp/teach/kurashi.pdf>
- 「お金の話・あれこれ」(出典:日本銀行) <http://www.boj.or.jp/type/exp/bn/are02.htm>



真剣な眼差しで授業を受ける小学生

3 地域貢献活動の充実

- 川崎市在住の高齢者住人への食糧等支援活動の実施
- 野外生活者・海外発展途上国への食糧物資・衣服の提供
- 清掃ボランティアの実施

きれいな街づくりに貢献するため、韓国釜山と福岡を結ぶ玄関口の一つである博多港国際ターミナル周辺を清掃する活動を実施しました(2009年4月23日、2009年6月18日)。その他、大阪上本町駅、百貨店などの周辺の清掃を実施しました(2009年11月17日、18日、19日の3日間)。

4 社会貢献活動に関する行内取組みの充実

● 人権をテーマとした社内研修会の実施

人権意識を高め、幅広いものの見方ができる職員づくりを行うことは、当行の人事政策上においても極めて重要との認識のもと、全国銀行協会が発刊している教材「みんなの人権を守るために」を使用した本部社内研修会を実施しました(2010年3月11日)。



人権研修の模様

● 認知症および高齢者の方に対する行内研修会およびCS研修の実施

高齢化社会の進展により、今後、認知症の方のますますの増加が見込まれる中、銀行店舗においても認知症の方に適切に対応することは、当行のCS上においても極めて重要との認識のもと、当行職員を全国銀行協会主催「認知症サポーター養成講座」(2009年4月14日)に参加させました。その後、同講座の内容について研修を実施し、職員の意識向上に努めました。



CS研修の模様

また、CS向上のための接客サービス徹底を目的に、本部においてCS担当者を任命し、全営業店でCS研修を実施しました。

- セクハラホットラインの設置
- クールビズ・ウォームビズの導入
- ライトダウンキャンペーン(環境省主催)の実施
- 行内ペーパーレス化活動の一層の推進
- ホームページにおけるCSRコンテンツの充実
- 経営改善意見受付制度「カイゼン」の導入
- ペットボトル・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動の実施



地球温暖化防止のためライトアップ施設の消灯を呼び掛ける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」

5 その他の取組み

- 「博多港・海の日スケッチコンクール」(国土交通省主催)への後援(福岡支店)

2010年度のCSR取組み計画

具体的施策	施策概要
社会貢献型預金キャンペーンの実施	● 預金キャンペーンによる預金金利の一部を社会貢献目的で寄付
日韓交流の一層の促進	● ホームページを活用した留学支援活動の実施 ● 韓国語講座および韓国料理講座の開催
金融経済教育の充実	● 小学校へ出張講座の実施 ● 小学生を対象とした「SBJ銀行見学デー」の開催
地域貢献活動の充実	● 地域清掃ボランティア活動の実施 ● 野外生活者および高齢者住人への食糧等支援活動の実施 ● 「博多港・海の日スケッチコンクール」への後援活動 ● 上本町近隣の組合と連携した花を咲かせるプロジェクトの実施 ● 特別養護老人ホームへのボランティア活動の実施 ● 四天王寺ワッソへの参加
社会的責任活動に関する行内取組みの充実	● AED(自動対外式除動器)の設置 ● ホームページにおけるCSRコンテンツの充実 ● 「チャレンジ25キャンペーン」(環境省所管)への参加 ● ペットボトル・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動の実施 ● 裏紙を利用したメモ帳の作成およびお客さまへの配布 ● 行内ペーパーレス化活動の一層の推進 ● CS向上研修会の実施 ● 「オフィス弁当デー」の制定(毎月1回)を通じたごみ削減活動の実施 ● クールビズ・ウォームビズの継続

円預金

流動性預金

普通預金

お客さまとSBI銀行とのはじめの一歩です。

普通預金(無利息型)

預金保険制度で全額保護される「決済用預金」です。

当座預金

預金保険制度で全額保護される事業者向けの「決済用預金」です。

通知預金

預入日から7日後(預入日を含む)までを据置期間とし、据置期間後、預金引き出しの2日前までに通知することで引き出しが可能になる預金です。

定期性預金

スーパー定期

1ヶ月から5年まで、目的やご予定に合わせて運用できます。

大口定期

1,000万円以上のご資金の運用にご利用いただけます。

定期積金

目標に合わせて積み立てていく積金です。

外貨預金

USDドル

外貨普通預金(USDドル)

相場の動きを見ながら、自由にお預け入れ、お引出が可能です。

外貨定期預金(USDドル)

外貨での好利回り運用。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性(リスク)が有る商品です。

外貨通知預金(USDドル)

預入日から7日後(預入日を含む)までを据置期間とし、据置期間後、預金引き出しの2日前までに通知することで引き出しが可能になる預金です。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性(リスク)が有る商品です。

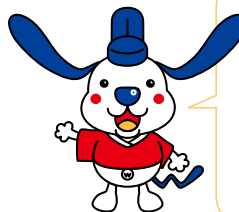
韓国ウォン

韓国ウォン外貨普通預金<ウオンドフル普通預金>

相場の動きを見ながら、自由にお預け入れ、お引出が可能です。

韓国ウォン外貨定期預金<ウオンドフル定期>

外貨での好利回り運用。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性(リスク)が有る商品です。



「ウオンドフル定期」のイメージキャラクター「ウオンドフルくん」です!

名前: ウオンドフルくん
 性格: あかるく、常にほえている。
 特徴: 毛が紺色 ほえると耳が上がる
 でべそ(押ししまうと……)
 帽子がすき
 趣味: サッカー観戦
 預金(帽子の中にウォンを預金しているらしい)
 大好きなご主人には頭が上がらない

外国為替業務

外貨両替

韓国ウォン、米国ドル、中国元※、香港ドル※

※羽田空港国際線・国内線両替所のみお取扱いしております。

海外送金

日本から海外へご送金される場合、最寄のSBI銀行に直接ご来店いただけます。海外送金には、本人確認が必要となりますのでご注意ください。

輸出入業務

対象: 日本法人および韓国系企業の日本法人など。

取扱業務: 1.輸入信用状(L/C)の開設および輸入決済貸出
 3.無信用状方式の輸出荷為替手形の買取、取立

2.信用状方式の輸出荷為替手形の買取

4.信用状到着案内 5.その他輸出入関連業務

WEB送金サービス

お客さまのご自宅または会社で送金の依頼が可能となるサービスです。

対 象：大阪支店、福岡支店で既にお取引があるお客さま ※現在、新規申込の受付は行っていません。



送金依頼時

- ①ホームページのバナーをクリックします。
- ②ホームページ上で、申込書を作成します。
- ③送金金額および手数料金額を入金します。

【留意事項】 送金先・送金目的・送金原資等について資料等によりご説明がいただけない場合は、送金をお断りすることもございます。

結果確認

送金処理完了時、
Eメールにてご連絡します。

貸出業務

対 象：法人、個人

種 類：〈一般貸出〉手形貸付、証書貸付、割引手形
〈貿易金融〉輸入信用状発行および同決済資金
〈そ の 他〉各種支払保証など

利 率：信用力、担保比率、貸出期間等を考慮して決定いたします。

期 間：お客さまとご相談の上、決定いたします。

返済方法：お客さまとご相談の上、ご返済方法を決定いたします。

そ の 他：金融情勢の急変、その他、それに相当する事由があつて、やむをえない場合および
監督機関、当行の規定に触れる場合には貸出の取扱いが制限されることもあります。

取扱店舗：東京支店、上野支店、横浜支店、大阪支店、上本町支店、福岡支店

韓国情報館

当行は、日韓経済の架け橋として、両国間の企業進出等を金融面から支援することはもとより、両国間の文化面においても、お客さまのお役に立てればと考えております。こうした観点から、当行のホームページにて、「韓国情報館」として、旅行・ショッピング・ホームステイ等の宿泊施設・娯楽施設・ニュース・韓国語教育機関等の情報発信を行っております。当行は、今後もこうした日韓交流のコミュニティとしての場を提供するなどの役割も担っていきたくと考えております。

当行ホームページより
このバナーをクリックしてください。



預金

区 分		手数料
当座預金	口座開設手数料	10,500円
	小切手用紙交付(20枚つづり)	840円
	手形用紙交付(20枚つづり)	1,260円
預金関連 その他 手数料	通帳再発行手数料	1,050円
	自己宛小切手発行(1枚あたり)	840円
	残高証明書(和文)	840円
	残高証明書(英文)	1,050円
	残高証明書(銀行様式以外)	1,575円
	その他取引証明書	840円

外国為替

● 外貨預金手数料

区 分		手数料
外貨預金	外貨現金取扱手数料	金額×2.00円
		円換算金額×3.50%

● 仕向け送金手数料(送金をする場合)

区 分		取扱手数料	為替手数料	外貨現金取扱手数料	合計手数料
円 建	10万円以下	3,000円	—	—	3,000円
	100万円以下	3,000円	1,000円	—	4,000円
	300万円以下	3,000円	1,500円	—	4,500円
	300万円超	3,000円	金額×0.05%	—	3,000円+金額×0.05%
外貨建	円受取	3,000円	—	—	3,000円
	外貨預金払戻	3,000円	円換算金額×0.05%	—	3,000円+円換算金額×0.05%
	外貨 ドル	3,000円	—	金額×2.00円	3,000円+金額×2.00円
	現金受取 韓国ウォン	3,000円	—	円換算金額×3.50%	3,000円+円換算金額×3.50%

● 被仕向け送金手数料(送金を受ける場合)

区 分		取扱手数料	為替手数料	合計手数料
円 建	300万円以下	1,000円	1,500円	2,500円
	300万円超	1,000円	金額×0.05%	1,000円+金額×0.05%
外貨建	円受取	1,000円	—	1,000円
	外貨 預金預入 ドル	1,000円	円換算金額×0.05% (ミニマム 1,500円)	1,000円+円換算金額×0.05% (ミニマム 2,500円)

● 送金関連手数料

区 分		手数料
送金関連手数料	変更手数料	3,000円
	取消手数料	3,000円

貸出

● 貸出に際して発生する手数料

区 分	手数料	
諸証明書発行手数料	840円	
諸証明書発行手数料(監査法人照会書)	1,575円	
支払保証書発行手数料	2,100円	
条件変更手数料	10,500円	
限度約定手数料	限度約定額×年0.5%	
期限前返済手数料	貸出金残存期間が	
	2年以上の場合	期限前返済貸出金×2.0%
	1年以上2年未満の場合	期限前返済貸出金×1.5%
	6ヶ月以上1年未満の場合	期限前返済貸出金×1.0%
	6ヶ月未満の場合	期限前返済貸出金×0.5%

コーポレートガバナンス

取締役会

取締役9名(うち社外取締役2名)で構成され、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針、内部管理(法令等遵守、顧客保護、統合リスク管理、内部監査)の基本方針等、経営上の重要な方針を決定しております。また、業務執行にあたる代表取締役および各取締役をそれぞれ監督しております。取締役会は原則月1回開催しております。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は原則月1回開催しております。

外部監査

当行は年1回以上、会計監査人による外部監査を受けることとなっております。会計監査人は、取締役会、監査役会に監査結果を報告することとしております。

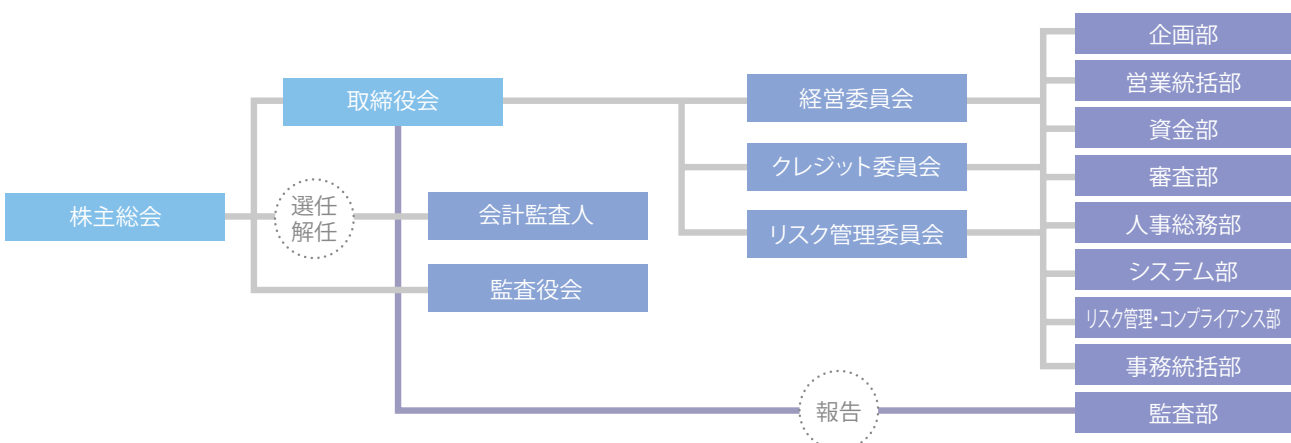
経営委員会および各種委員会

経営委員会および各種委員会は、取締役会の下部組織として、担当取締役および担当部署長を中心としたメンバーにより、経営における重要な事項を審議・報告および決議しており、意思決定の迅速性とガバナンスの確保を図っております。経営委員会は原則月1回開催しており、ALMを始めとする諸事項について審議を行っております。経営委員会および各種委員会は、専門部署の担当取締役が委員長を務めており、各分野の一定の事項について専門的・統合的に検討しております。経営委員会およびリスク管理委員会は原則月1回開催しており、クレジット委員会は、原則週1回開催しております。

内部監査

他の業務執行部門から独立した監査部は、取締役会で承認を受けた内部監査方針を始めとする内部規程および内部監査計画に基づき、部署別・営業店別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある監査を実施しております。監査部の独立性を確保するため、監査部は取締役会の直轄の組織としております。

コーポレートガバナンスに関する事項



法令等遵守態勢

基本方針

当行では、コンプライアンスの基本方針である「法令等遵守方針」、年度ごとに策定されるコンプライアンス実現のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を、取締役会にて決定し、それに基づいたコンプライアンスの実践を図っております。また、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックの強化、営業店へのコンプライアンス指導徹底に重点を置き、法令等遵守態勢の一層の確立に日々取り組んでおります。今後も、金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さを考慮し、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

コンプライアンスマニュアル

当行では、法令等遵守とコンプライアンス態勢徹底のため、取締役会による決議を経て「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。この「コンプライアンスマニュアル」には、「行動憲章」を定めるとともに、役職員が遵守すべきコンプライアンス上のポイントなどを示し、全職員に配布し、必要に応じて研修を実施するなどマニュアルの周知徹底を図っております。

反社会的勢力排除に向けた取組み

当行では、反社会的勢力に対する取組みとして「反社会的勢力への対応に関する方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、全職員に周知徹底を図っております。また、所管警察署等の外部機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた態勢の強化に努めております。

コンプライアンス態勢

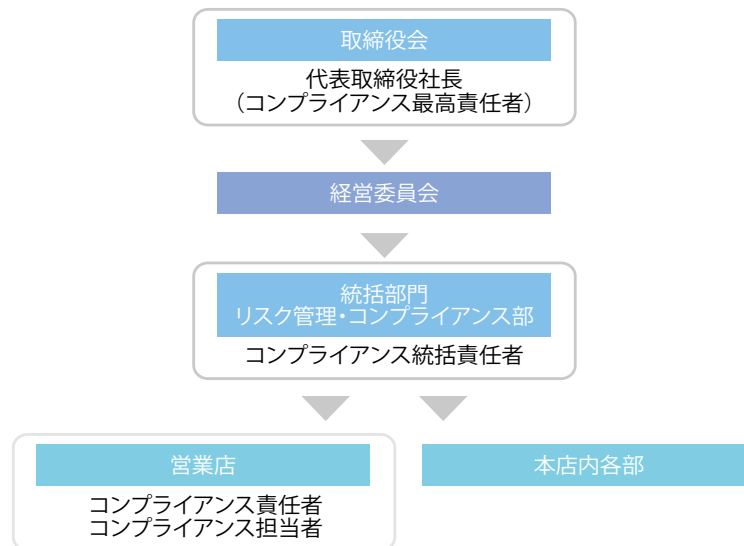
当行は、当行全体のコンプライアンス統括部署としてリスク管理・コンプライアンス部を置き、代表取締役社長をコンプライアンス最高責任者、リスク管理・コンプライアンス部長をコンプライアンス統括責任者として、それぞれ任命しております。また、法令等違反が起きた場合には、営業部門から独立したリスク管理・コンプライアンス部が原因究明、再発防止策を策定し対処する態勢としております。さらに、営業店には、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令違反などが発生することがないようにチェックする態勢をとっております。

また、取締役会への報告、経営委員会への報告に加え、定期的に行われるコンプライアンス責任者会議、コンプライアンス担当者会議によりコンプライアンスの徹底を図っております。

なお、監査部では、本部、営業店に対し、コンプライアンスの遵守状況に関わる監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告する態勢をとっております。



コンプライアンス態勢図



顧客保護の取組み

当行は、「顧客から愛される銀行」の経営理念のもと、顧客保護を重要な経営課題と位置づけております。お客さまに対する説明、特に外貨預金など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および金融商品販売法等に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しております。お客さまの苦情・相談については、開業後、2009年11月26日に創設した事務統括部において情報を集約し、サービスの改善に努めております。また、当行のホームページおよび全営業店に「お客さまの声」を設置し、お客さまのご意見等を直接伺うなど、サービスの改善に役立てております。



各営業店に設置された「お客さまの声」



当行ホームページ上での「お客さまの声」

個人情報保護の取組み

お客さまの個人情報につきましては、取締役会において制定した個人情報保護方針に基づき厳格に管理するほか、外部委託先の個人情報についても管理を徹底しております。これら顧客保護の取組みについては、事務統括部担当取締役を最高責任者とし、経営委員会および取締役会において対応状況や改善策を検討しております。

リスク管理態勢

リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務上生じる各種リスクの特性を正確かつ客観的に認識し、適切な内部管理を継続して実施することで、経営の健全性と安定収益の確保を図ってまいります。また、戦略目標を踏まえたリスク管理の方針を明確に定め、年1回、または、戦略目標の変更など必要に応じて、随時見直しを図っております。

リスク管理の方法

当行は、リスク管理の方法として、リスクカテゴリーごとにリスク限度を設定し、限度管理を中心としたリスク管理を行っております。オペレーショナル・リスクについては、リスクの未然防止に努め、また、発生した場合には速やかで正確な対応に努めております。なお、各種リスク管理の態勢整備およびその有効性を確保するため、リスク管理方針を制定するほか、各種リスクを管理するための規程類を整備し、また定期的に見直しを行っております。リスク管理内容につきましては、定期的にリスク管理委員会へ報告する態勢をとっております。

各種リスクの認識

当行の経営方針や営業戦略を実行していく上で、以下のリスクカテゴリーに応じた個別のリスク管理を行い、各種リスクを統合的に管理するよう努めております。

信用リスク

当行は、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む保有資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。信用リスクについては、信用リスク管理規程ほか関係規程類を制定し、資産の健全性の維持・向上を図るため、四半期ごとの資産査定、個別与信判断、業種別ポートフォリオの管理に重点を置いております。また、銀行経営上発生する各種危機状況に対し予防的に対応するため、総合危機管理規程を制定しており、危機状況段階別の各指標に基づいた信用リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

市場リスク

当行は、市場リスクを、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、オフバランスを含む保有資産の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、具体的には、金利リスク、為替リスクが含まれます(当行は、バーゼルⅡ上、市場リスクについては、告示第39条により、マーケットリスク相当額を不算入としております)。市場リスクに関しては、トレーディング市場リスク管理規程ほか関係規程類を制定し管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた市場リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

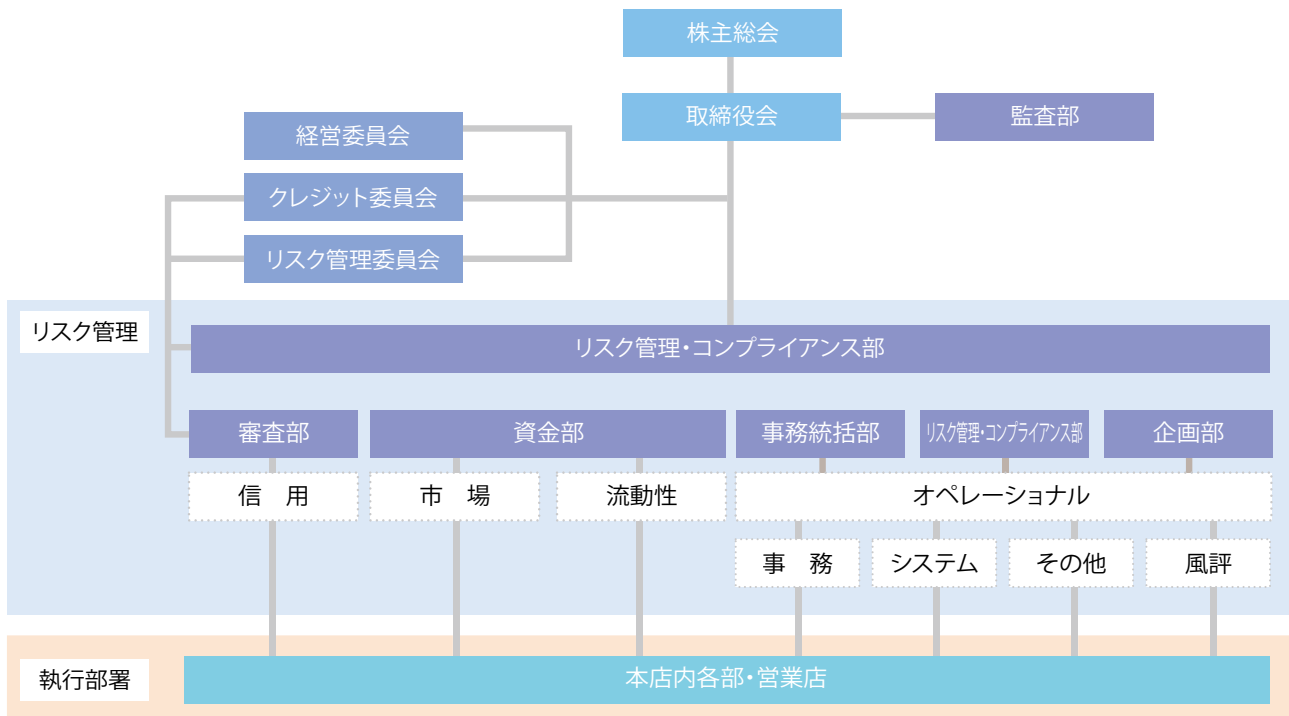
流動性リスク

当行は、流動性リスクを、予期せぬ資金の流出などにより、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり(「資金繰りリスク」といいます)、市場の厚みが不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる(「市場流動性リスク」といいます)ことなどにより、損失を被るリスクと定義しております。流動性リスクについては、金利・流動性リスク管理規程ほか関係規程類を制定し管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた流動性リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスクを、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクと定義し、事務リスク、システムリスク、労務リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのカテゴリーに分け管理をしております。オペレーショナル・リスクについては、オペレーショナル・リスク管理規程ほか関係規程類を制定しており、各リスク管理部署が適切なリスク管理を実施した上で、リスク管理委員会へ各リスクおよび各リスク管理の状況を報告する態勢をとっております。

リスク管理態勢図



基本方針

1. お客さまからの新規のご融資やお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対しては、ご要望を真摯におうかがいし、お客さまにご納得・ご理解いただけるように、わかり易く、丁寧に、誠意をもって説明を行うよう努めてまいります。
2. ご返済の軽減のお申し込みがあった場合には、事業についての改善、または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りご返済負担の軽減を検討するよう努めてまいります。
3. お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対応するために、お申し込みの受付から回答までの内容を記録・保存するとともに進捗管理を徹底してまいります。
4. お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対しては、お客さまの状況を十分に把握し、形式的・画一的な審査にならないよう努めてまいります。
5. お借入れ条件の変更等の審査においては、資料の作成などにおいて、お客さまに過度の負担をおかけしないよう努めてまいります。
6. お客さまの事業を適切に見極めることができるよう、行内研修などにより、行員の目利き能力向上に努めてまいります。
7. お申し込みにお応えできない場合やお客さまの申込内容と相違する条件をお願いする場合は、その理由について、迅速に、わかり易く、丁寧に、誠意をもって説明を行うよう努めてまいります。

金融円滑化対応を行うための態勢整備

金融円滑化に関する責任者および担当者の任命

当行では、取締役会において制定した「金融円滑化管理方針」に基づき、経営委員会の委員長である企画担当取締役が金融円滑化担当取締役を兼務し、経営委員会の場で、金融円滑化管理のための審議・決議を行う態勢としております。金融円滑化担当取締役は、「金融円滑化統括責任者」として、金融円滑化管理に関する全体を統括する最高責任を負います。さらに、「金融円滑化統括責任者」は、各営業店ごとにおける金融円滑化の対応等を実行性あるものとするため、審査部長並びに事務統括部長を「金融円滑化管理責任者」として任命しております。

	名称	担当者	役割
本部	金融円滑化統括責任者	企画担当取締役	全体統括
	金融円滑化管理責任者	審査部長	担当の統括
		事務統括部長	担当の統括
営業店	金融円滑化責任者	各営業店長	営業店の統括
	金融円滑化担当者	次席者・融資担当役席者	営業店の担当者

「金融円滑化相談窓口」の設置

お客さまからの金融円滑化に関するご相談等の受付その他の対応を行うため、各営業店ごとに「金融円滑化担当者」並びに「金融円滑化責任者」を置きます。お客さまから受け付けたご相談等の内容は、「金融円滑化担当者」並びに「金融円滑化責任者」がきめ細やかにご対応させていただきます。

設置日：2010年2月1日
 対象店舗：全営業店（両替所を除く）
 受付時間：店頭 銀行窓口営業日の9:00～15:00
 電話 銀行窓口営業日の9:00～17:00

インターネットによる苦情相談窓口 「金融円滑化ヘルプデスク」の設置

当行のホームページに金融円滑化に関する苦情相談を一元的に受け付ける窓口「金融円滑化ヘルプデスク」を設置しました。受け付けた相談内容は、相談の内容に応じて、後日、担当者からご連絡させていただく態勢としております。

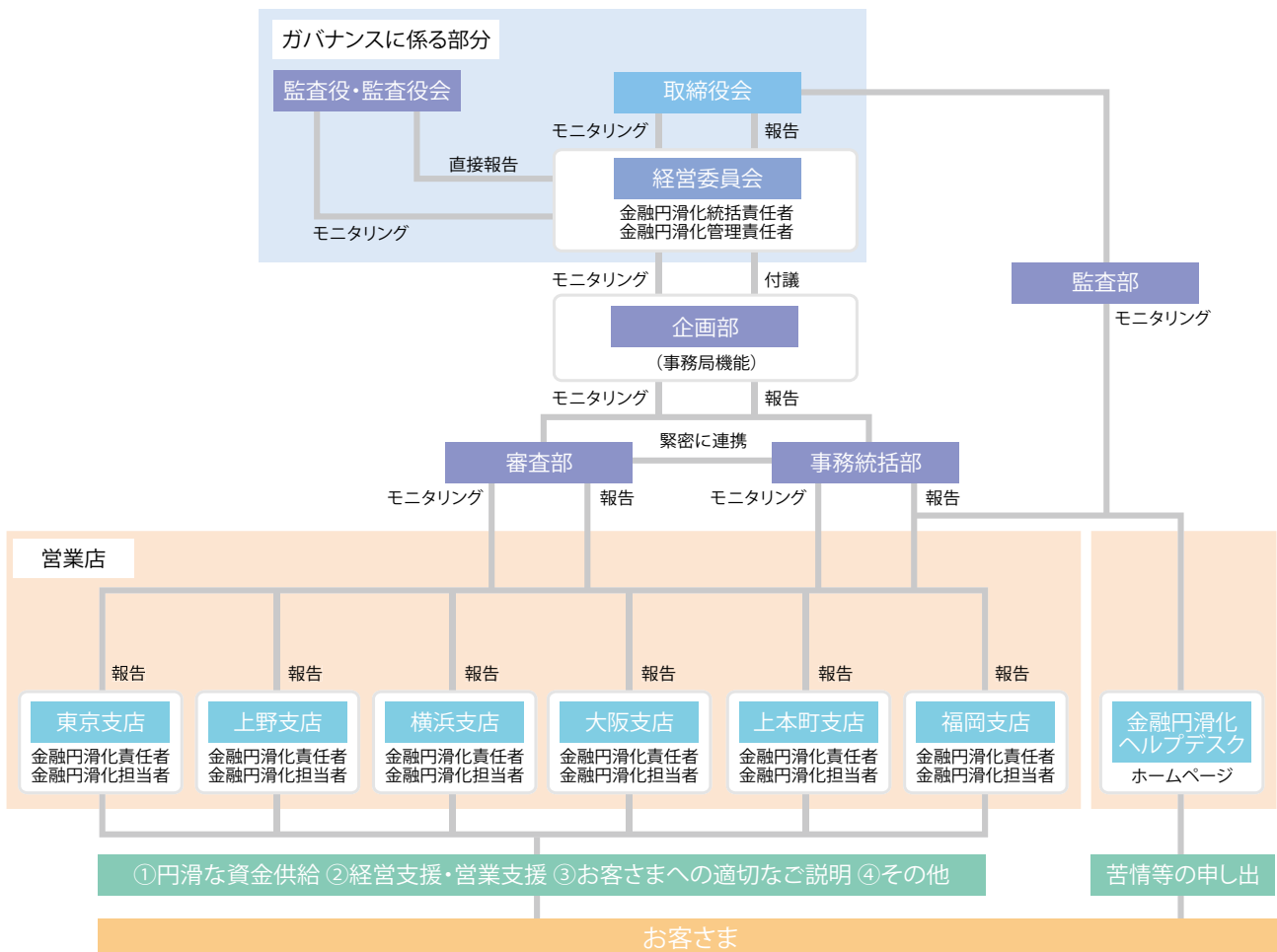
金融円滑化ヘルプデスクURL

<https://www.sbjbank.co.jp/smooth/form/index.html>



当行ホームページに設置した「金融円滑化ヘルプデスク」

金融円滑化に関する実施態勢



役員



代表取締役社長

宮村 智

みやむらさとる

東京大学法学部卒業。1969年大蔵省入省。ハーヴァード大学ロースクール 法学修士(LLM)取得。経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部 参事官(在パリ)、世界銀行 日本代表理事(在ワシントン)などを歴任。高島屋 社外取締役(現職)。2009年 SBJ銀行代表取締役社長(現職)。



代表取締役副社長

朴 重憲

ぼくじゆん ほん

高麗大学校経済学科卒業。漢陽大学大学院 修士課程(都市行政学専攻)修了。1985年(株)新韓銀行入行。2009年 SBJ銀行 取締役副社長。2010年 SBJ銀行代表取締役副社長(現職)。



取締役副社長

岸本 隆

きしもとたかし

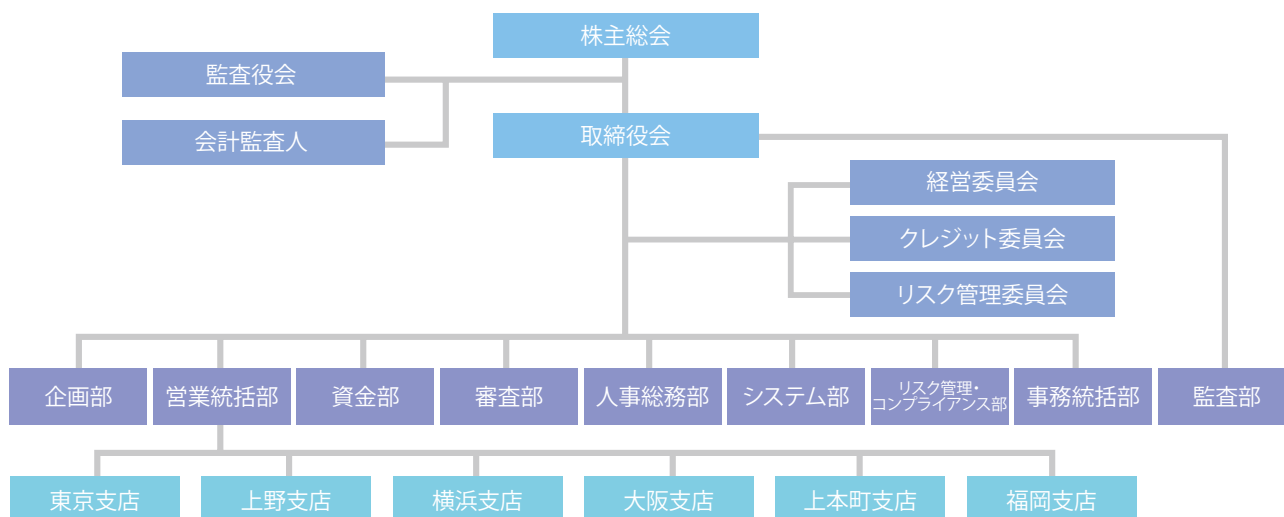
一橋大学経済学部卒業。1972年(株)日本興業銀行入行。1999年興銀信託銀行(株)取締役業務本部長。2004年バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ東京支店長。2009年 SBJ銀行取締役副社長(現職)。

取締役 晋 玉童
取締役 李 淑雨
取締役 李 孝善

取締役(非常勤) 洪 性均
社外取締役 小林 英三
社外取締役 杉山 淳二

監査役 大原清一郎
社外監査役 山田 庸男
社外監査役 亀岡 義一

組織図 (2010年3月31日現在)



資料編

CONTENTS

財務諸表	22
業績の概況	28
損益の状況	29
預金	31
貸出金	32
有価証券	35
有価証券の時価等	36
デリバティブ取引関係	37
自己資本の充実の状況	
（定性的な開示項目）	38
（定量的な開示項目）	40
確認書（謄本）	45
開示規定項目一覧表	45

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した貸借対照表及び損益計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

当行は平成21年7月27日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度を第1期として「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書)を作成しております。

貸借対照表

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
平成21年度 (平成22年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	230,487	預金	319,853
現金	1,767	当座預金	226
預け金	228,719	普通預金	10,215
コールローン	3,000	通知預金	1,530
有価証券	5,997	定期預金	304,973
国債	2,504	定期積金	190
株式	280	その他の預金	2,717
その他の証券	3,211	借入金	26,409
貸出金	93,107	借入金	26,409
手形貸付	48,775	外国為替	230
証書貸付	44,331	未払外国為替	230
外国為替	21,662	その他負債	2,491
外国他店預け	320	未払法人税等	64
外国他店貸	21	未払費用	1,817
買入外国為替	21,293	前受収益	126
取立外国為替	26	給付補てん備金	0
その他資産	12,420	金融派生商品	429
前払費用	142	その他の負債	52
未収収益	2,246	賞与引当金	30
その他の資産	10,030	退職給付引当金	48
有形固定資産	678	支払承諾	1,384
建物	117	負債の部合計	350,448
土地	39	(純資産の部)	
その他有形固定資産	521	資本金	10,000
無形固定資産	2,650	資本剰余金	10,000
のれん	2,650	資本準備金	10,000
その他の無形固定資産	0	利益剰余金	△ 1,213
支払承諾見返	1,384	その他利益剰余金	△ 1,213
貸倒引当金	△ 2,207	株主資本合計	18,786
		その他有価証券評価差額金	△ 52
		評価・換算差額等合計	△ 52
		純資産の部合計	18,733
資産の部合計	369,182	負債及び純資産の部合計	369,182

損益計算書

(単位:百万円)

平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

経常収益	4,669
資金運用収益	3,923
貸出金利息	1,338
有価証券利息配当金	36
コールローン利息	28
預け金利息	2,219
その他の受入利息	301
役務取引等収益	188
受入為替手数料	180
その他の役務収益	7
その他業務収益	548
外国為替売買益	548
その他経常収益	10
その他の経常収益	10
経常費用	4,863
資金調達費用	2,022
預金利息	1,882
コールマネー利息	2
借入金利息	136
その他の支払利息	1
役務取引等費用	83
支払為替手数料	59
その他の役務費用	23
その他業務費用	366
金融派生商品費用	362
その他の業務費用	4
営業経費	2,200
その他経常費用	190
貸倒引当金繰入額	190
その他の経常費用	0
経常損失(△)	△ 193
特別利益	7
償却債権取立益	7
その他の特別利益	0
特別損失	1,021
減損損失	0
その他の特別損失	1,021
税引前当期純損失(△)	△ 1,207
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等合計	5
当期純損失(△)	△ 1,213

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成21年度
(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	0
当期変動額	
新株の発行	10,000
資本金の減少	△ 0
当期変動額合計	9,999
当期末残高	10,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	9,999
資本準備金の増加	0
当期変動額合計	10,000
当期末残高	10,000
資本剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	9,999
資本準備金の増加	0
当期変動額合計	10,000
当期末残高	10,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 1,213
当期変動額合計	△ 1,213
当期末残高	△ 1,213
利益剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 1,213
当期変動額合計	△ 1,213
当期末残高	△ 1,213

(単位:百万円)

平成21年度
(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

株主資本合計	
前期末残高	0
当期変動額	
新株の発行	19,999
当期純損失(△)	△ 1,213
当期変動額合計	18,786
当期末残高	18,786
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 52
当期変動額合計	△ 52
当期末残高	△ 52
評価・換算差額等合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 52
当期変動額合計	△ 52
当期末残高	△ 52
純資産合計	
前期末残高	0
当期変動額	
新株の発行	19,999
当期純損失(△)	△ 1,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 52
当期変動額合計	18,733
当期末残高	18,733

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純損失(△)	△ 1,207
減価償却費	117
のれん償却費	350
貸倒引当金の増減(△)	2,207
賞与引当金の増減(△)	30
退職給付引当金の増減(△)	48
資金調達費用	2,022
資金運用収益	△ 3,923
有価証券関係損益(△)	△ 24
為替差損益	△ 44
資金調達による支出	△ 657
資金運用による収入	1,871
貸出金の純増(△)減	△ 93,107
預金の純増減(△)	319,853
借入金の純増減(△)	26,409
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△ 220,719
コールローン等の純増(△)減	△ 3,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 21,662
外国為替(負債)の純増減(△)	230
その他	△ 9,248
小計	△ 454
法人税等の支払額	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 454

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	△ 7,045
有価証券の償還による収入	1,065
有形固定資産の取得による支出	△ 796
無形固定資産の取得による支出	△ 3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,777

財務活動によるキャッシュ・フロー

株式の発行による収入	19,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,999
現金及び現金同等物の増加額	9,767
現金及び現金同等物の期首残高	0
現金及び現金同等物の期末残高	9,767

重要な会計方針（平成21年度）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
固定資産の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～53年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法
創業費及び開業費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。なお、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,212百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は259百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で約定先債権及び遅延債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,462百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,937百万円あります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- コールマネーでの借入の担保等として、手形貸出金の約束手形6,607百万円を差し入れております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係わる融資未実行残高は、7,662百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,047百万円あります。なお、これらの契約の多くには、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 117百万円
- 1株当たり純資産額 0円93銭
- 関係会社に対する金銭債権総額 219,843百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 21,409百万円

（損益計算書関係）

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 2,310百万円
役員取引等に係る収益総額 78百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 一百万円
その他の取引に係る収益総額 一百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 37百万円
役員取引等に係る費用総額 29百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 13百万円
その他の取引に係る費用総額 一百万円
- 1株当たり当期純損失金額 0円06銭
- 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

属性	親会社	
会社等の名称	新韓銀行	
住所	大韓民国	
資本金又は出資金(百万円)	651,080(注3)	
事業の内容又は職業	銀行業	
議決権等の所有(被所有)割合(%)	100%	
業務内容	役員の兼務等	—
	事業上の関係	資金取引
取引の内容	営業取引	受取利息
取引金額(百万円)	138,021(注2)	2,036
科目	定期預け金	
期末残高(百万円)	193,238	

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
(注2)営業取引の取引金額は平均残高を記載しております。
(注3)上記資本金の金額は、平成22年3月31日現在の為替レート(1円=12.1768ウォン)で計算しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	前事業年度末 株式数				当事業年度 増加株式数				当事業年度 減少株式数				当事業年度末 株式数				摘要
普通株式	0				20,000,000				0				20,000,000				(注)
合計	0				20,000,000				0				20,000,000				

(注) (株)新韓銀行に対する募集株式の発行による増加であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金	230,487百万円
日本銀行預け金を除く預け金	220,719百万円
現金及び現金同等物	9,767百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当行は、主に、法人及び個人向けのローン事業、有価証券運用、親銀行向けの預け金運用を行っております。これらの事業を行うために、個人預金を中心とした資金調達、銀行借入により資金調達を行っております。なお、資産及び負債の総合的管理を行いリスク諸要因に留意した管理を行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産のうち、貸出金については、国内の法人及び個人向けに行っており債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券については満期保有を中心に発行済み、これらは主に発行体の信用リスクに晒されております。親銀行向けの預け金については、主に親銀行の信用リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理態勢
①信用リスクの管理
当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度、内部格付、担保や保証の設定、事後管理などの態勢整備を行い運用しております。また、有価証券の発行体リスクに関しては、信用情報などを定期的に確認し管理をしております。これら信用リスクに関する管理内容はリスク管理委員会へ定期的に報

告をする態勢をとっております。

②市場リスクの管理

当行は、資産及び負債の総合的管理により金利リスクを管理しており、経営委員会へ資産及び負債の金利や期間を報告する態勢をとっております。また、リスク管理・コンプライアンス部において金利感応度分析等のモニタリングを行いリスク管理委員会へ報告する態勢をとっております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、資産及び負債の総合的管理を通して資金管理を行い、主に個人預金を中心とした調達により資金繰りの安定化を図っております。流動性リスクの管理状況については、経営委員会及びリスク管理委員会へ定期的に報告する態勢をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	230,487	233,611	3,123
(2)有価証券	5,504	5,522	17
満期保有目的の債券	5,504	5,522	17
(3)貸出金	93,107	-	-
貸倒引当金(*)	△2,014	-	-
	91,093	91,060	△32
(4)外国為替(*)	21,481	21,481	-
資産計	348,567	351,676	3,109
(1)預金	319,853	325,760	5,906
(2)借入金	26,409	26,463	53
負債計	346,263	352,223	5,960

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	280
②組合出資金(*2)	211
合計	491

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	57,566	109,877	58,305	2,971	-	-
有価証券	-	-	2,504	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	2,504	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	211	-
貸出金(*)	67,598	22,071	794	566	879	-
合計	125,164	131,948	61,604	3,537	1,091	-

*貸出金のうち、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等1,196百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	129,545	131,804	58,503	-	-	-
借入金	24,409	2,000	-	-	-	-
合計	153,954	133,804	58,503	-	-	-

*預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,000	3,025	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,504	2,496	△8
合計	5,504	5,522	17

2. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式	280
②組合出資金	211
合計	491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	241百万円
賞与引当金	3
未払事業税	19
退職給付引当金	19
その他有価証券評価差額金	21
その他	5
繰延税金資産小計	311
評価性引当額	△311
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産の純額	-百万円

(企業結合等関係)

1. 事業譲受の取引関係

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称：株式会社新韓銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 事業結合日

平成21年9月14日

(4) 結合後企業の名称

株式会社SBJ銀行

(5) 事業結合を行った主な理由を含む取引の概要

株式会社新韓銀行は日本における銀行業務を現地法人として行うため、新たに設立した法人である株式会社SBJ銀行へ、平成21年9月14日付で株式会社新韓銀行在日支店の事業を譲渡いたしました。現地法人の設立は、日本における適切な経営管理態勢を確保しつつ、個人向け及び法人向けの銀行業務を今後、大幅に拡大するためのものであります。なお、事業譲渡に先立って、株式会社SBJ銀行は200億円の株式を株式会社新韓銀行に発行致しました。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年9月14日から平成22年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価：現金3,000百万円

その内訳：のれん(今後の事業展開によって期待される将来の収益力)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

金額：3,000百万円

発生原因：今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間：5年間の定額法により償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

譲受資産の額：150,122百万円

譲受負債の額：150,122百万円

平成21年度は世界各国の協調態勢により、米国発の金融危機の影響からようやく脱却し、特にアジアを中心に明るい兆しが見えてきました。日本においても日銀が金融緩和姿勢を継続し、金融情勢の安定に力を入れた結果、マーケットは安定した状態が続いております。このような成果が徐々に現れ、大手企業は順調に業績を回復しておりますが、中小零細企業は依然として厳しい状況が続いております。また、個人消費も弱い動きが続いております。

主要業務の概要

平成21年9月14日の開業を記念して販売いたしましたプレミアム定期預金が、予想を超えるご好評をいただいた結果、預金残高は平成22年3月末時点で開業当初と比べ3倍以上となりました。この資金を、比較的高い金利で運用できる親会社である新韓銀行への預け金にて運用することにより、19億円の資金利益を計上することができました。

当期純利益は創業費及び開業費の償却により12億円の損失となりました。

- **預金**
プレミアム定期預金の好調な積み上げにより、定期預金の残高が大幅に増えたため、開業当初と比べ2,167億円増加し、3,198億円となりました。
- **貸出金**
開業当初と比べ3億円増加し、931億円となりました。
- **借入金**
開業当初と比べ124億円増加し、264億円となりました。
- **外国為替**
輸出手形の買取を増やしたため、開業当初と比べ175億円増加し、216億円となりました。
- **総資産**
開業当初と比べ2,075億円増加し、3,691億円となりました。
- **損益状況**
預金の増加分を親会社への預け金として運用した結果、資金運用収益は39億円となりました。経常収支につきましては、開業に伴う固定費負担やのれんの償却、及び引当金の繰入等の影響により、1.9億円の損失となりました。

また、当期純損失につきましては、創業費及び開業費（10億円）の一括償却の実施等に伴い12億円となりました。

当行の主要顧客である中小零細企業が依然として厳しい経営状況にある中、当行は、愛される銀行を企業理念として掲げ、融資を通じて企業を育て社会を発展させていくことが重要な使命であるとの認識のもと、「内部管理態勢の強化」、「成長基盤の構築」、「ブランド力の強化」などの経営課題に適切に対処すべく、全職員が一丸となって第1次中長期経営計画を推進しております。引き続き、お客さまからも、社会からも、職員からも、株主さまからも愛される銀行を目指して、日本市場をベースに韓国系としての強みを活かしたビジネスを展開し、成長を図ってまいります。株主さまにおかれましても、今後とも格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

主要な経営指標の推移

主要経営指標等

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
経常収益	4,669
経常損失	193
当期純損失	1,213
資本金	10,000
発行済株式数(普通株式)	20,000,000,000 株
純資産額	18,733
総資産額	369,182
預金残高	319,853
貸出金残高	93,107
有価証券残高	5,997
単体自己資本比率	12.19%
配当性向	- %
従業員数	124 人

(注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高及び利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

3. 「従業員数」は、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	642	1,257	1,900
資金運用収益	(1,077)		
資金調達費用	2,610	2,390	3,923
役務取引等収支	1,967	(1,077)	2,022
役務取引等収益	△ 69	174	104
役務取引等費用	6	181	188
その他業務収支	75	7	83
その他業務収益	△ 4	185	181
その他業務費用	-	548	548
その他業務費用	4	362	366
業務粗利益	569	1,617	2,186
業務粗利益率	0.41%	1.82%	1.43%

- (注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。業務粗利益につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3.
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{199} \times 100$$
4. 平均残高につきましては、実質平均残高(累積数/199)を適用しております。

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(136,311)	(1,077)	
うち貸出金	252,630	2,610	1.89%
うち有価証券	92,285	1,335	2.65%
うちコールローン	1,701	8	0.87%
うち買入金銭債権	5,286	28	0.97%
うち買入金銭債権	-	-	-
資金調達勘定	244,601	1,967	1.47%
うち預金	236,200	1,871	1.45%
うちコールマネー	1,109	2	0.43%

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	162,409	2,390	2.69%
うち貸出金	121	2	3.45%
うち有価証券	2,148	28	2.39%
うちコールローン	-	-	-
うち買入金銭債権	-	-	-
資金調達勘定	(136,311)	(1,077)	
うち預金	162,409	1,132	1.27%
うち預金	2,070	10	0.94%
うちコールマネー	11	0	2.39%

合計

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	278,728	3,923	2.58%
うち貸出金	92,407	1,338	2.65%
うち有価証券	3,849	36	1.72%
うちコールローン	5,286	28	0.97%
うち買入金銭債権	-	-	-
資金調達勘定	270,699	2,022	1.37%
うち預金	238,270	1,882	1.44%
うちコールマネー	1,121	2	0.45%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
平成21年度 国内業務部門 911百万円 国際業務部門 17百万円 合計 928百万円
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

		平成21年度(平成22年3月期)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	—	—	—
	利率による増減	—	—	—
	純増減	—	—	—
資金調達勘定	残高による増減	—	—	—
	利率による増減	—	—	—
	純増減	—	—	—

(注) 銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
給料・手当	778
減価償却費	467
土地建物機械賃借料	238
消耗品費	71
給水光熱費	6
旅費	17
通信費	56
広告宣伝費	210
諸会費・寄付金・交際費	100
租税公課	55
機械保守費	29
その他	167
合計	2,200

利益率

(単位:%)

		平成21年度(平成22年3月期)
総資産利益率	経常利益率	—
	当期純利益率	—
純資産利益率	経常利益率	—
	当期純利益率	—

$$1. \text{ 総資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times \frac{365}{199} \times 100$$

$$2. \text{ 純資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{199} \times 100$$

3. 平成21年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも表示していません。

4. 平均残高につきましては、実質平均残高(累積数/199)を適用しております。

利鞘

(単位:%)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.89	2.69	2.58
資金調達利回り(B)	1.47	1.27	1.37
資金粗利鞘(A)-(B)	0.42	1.42	1.21

(注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

預金科目残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	11,971	—	11,971
定期性預金	305,164	—	305,164
固定金利定期預金	305,164	—	305,164
変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	813	1,903	2,716
計	317,950	1,903	319,853
譲渡性預金	—	—	—
合計	317,950	1,903	319,853

平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,651	—	9,651
定期性預金	225,724	—	225,724
固定金利定期預金	225,724	—	225,724
変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	824	2,070	2,894
計	236,200	2,070	238,270
譲渡性預金	—	—	—
合計	236,200	2,070	238,270

- (注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。
2. 流動性預金とは、当座預金+普通預金+通知預金であります。
3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)						
	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	12,661	22,626	79,225	45,098	86,677	58,684	304,973
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,661	22,626	79,225	45,098	86,677	58,684	304,973

貸出科目残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	48,675	100	48,775
証書貸付	44,305	26	44,331
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	92,980	126	93,107

平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	51,593	95	51,689
証書貸付	40,662	25	40,688
当座貸越	29	—	29
割引手形	—	—	—
合計	92,285	121	92,407

(注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月31日現在)						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	8,406	15,655	—	332	269	—	24,662
変動金利	60,388	6,417	795	234	611	—	68,445
合計	68,794	22,072	795	566	880	—	93,107

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
自行預金	20,608
有価証券	463
債権	—
商品	—
不動産	32,885
財団	—
その他	1,385
小計	55,344
保証	37,608
信用	154
合計 (うち劣後特約貸出金)	93,107 (—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)	
	金額	構成比
預金	11	0.80%
債権	—	—
商品	—	—
不動産	8	0.58%
その他	—	—
小計	19	1.38%
保証	1,365	98.62%
信用	—	—
合計	1,384	100.00%

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
設備資金	26,074
運転資金	67,033
合計	93,107

貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月31日現在)	
	金額	構成比
製造業	659	0.70%
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	297	0.32%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	30	0.03%
運輸業	618	0.67%
卸売・小売業	5,456	5.87%
金融・保険業	18,294	19.65%
不動産業	22,687	24.37%
各種サービス業	40,774	43.79%
地方公共団体	—	—
その他	4,290	4.60%
計	93,107	100.00%
特別国際取引勘定分	—	—
合計	93,107	100.00%

中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
中小企業等に対する貸出金残高	92,135
貸出金残高に占める割合	98.95%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人)以下の会社又は個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

(単位:%)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	29.24	6.65	29.10
預貸率(平残)	39.07	5.87	38.78

貸倒引当金

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)	
	平成22年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	2,049	-
個別貸倒引当金	158	-
特定海外債権引当金	-	-
合計	2,207	-

(注) 銀行業務開始初年度のため、増減比較は行っておりません。

貸出金償却

該当ありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
破綻先債権	2
延滞債権	1,212
3ヶ月以上延滞債権	259
貸出条件緩和債権	2,462
合計	3,937

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	340
危険債権	875
要管理債権	2,721
正常債権	111,907
合計	115,845

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月31日現在)							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	2,504	-	-	-	-	2,504
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	280	280
その他の証券	-	3,000	-	-	211	-	-	3,211
うち外国債券	-	3,000	-	-	-	-	-	3,000
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	3,000	2,504	-	211	-	280	5,997

有価証券の種類別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2,504	-	2,504
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	280	-	280
その他の証券	211	3,000	3,211
うち外国債券	-	3,000	3,000
うち外国株式	-	-	-
合計	2,997	3,000	5,997

平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,165	-	1,165
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	280	-	280
その他の証券	254	2,148	2,403
うち外国債券	-	2,148	2,148
うち外国株式	-	-	-
合計	1,701	2,148	3,849

(注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

預証率

(単位:%)

	平成21年度(平成22年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	0.94	157.58	1.87
預証率(平残)	0.72	103.76	1.61

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成21年度(平成22年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	3,000	3,025	25
	小計	3,000	3,025	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,504	2,496	△ 8
	小計	2,504	2,496	△ 8
合計		5,504	5,522	17

その他有価証券

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月31日現在)
非上場株式	280
組合出資金	211
合計	491

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月31日現在)
評価差額	△ 52
その他有価証券	△ 52
(△)繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金	△ 52

金利関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

自己資本調達手段の概要

平成22年3月31日決算期における自己資本比率告示に基づき算出した自己資本の額は170億円(億円単位未満切捨て)で、そのうち資本金及び資本準備金の合計200億円については、普通株式の発行(発行済株式数:20,000,000千株)により自己資本調達を行っております。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケットリスク相当額を不算入としております。自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率、Tier1比率を採用しております。平成22年3月末時点の自己資本比率は12.19%(Tier1比率11.56%)と、国内基準である4%を上回っており十分な水準にあるものと認識しておりますが、今後も適切な運営を行ってまいります。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会が決議したリスク管理方針及びリスク管理規程、リスク管理委員会が決議した信用リスク管理規程ほか、関係部署所管の規程類に則り、信用リスク管理態勢を構築しております。また、クレジット委員会、リスク管理委員会等により信用リスク事項に関わる決議、審議、報告を行っております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

信用リスク・ウェイトの判定は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ、フィッチレーティングスリミテッドの適格格付機関5社及び、カントリー・リスク・スコアを採用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針・手続きの概要

自己資本比率の算出にあたっては、適格金融資産担保及び適格保証を勘案しております。適格金融資産担保については、簡便手法を適用しており自行預金を担保として用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、派生商品取引においては、リスク管理委員会において取引金融機関に対しクレジットラインを設定し、ヘッジ目的の金利スワップ及び為替スワップを行っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、証券化エクスポージャー取引を行っておりません。

信用リスク・アセットの額に使用する方式の名称

当行は、標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

将来、証券化商品への投資等を行った場合には、リスク管理同様、金融商品に関する会計基準等に従い規定された会計処理を行っていく所存です。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

将来、証券化商品への投資等を行った場合には、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ、フィッチレーティングスリミテッドの適格格付機関5社により行っていく所存です。

マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、必要に応じリスク管理委員会等へ報告する態勢としております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、基礎的手法を採用しております。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続

当行は、少額の株式等エクスポージャーを保有し、銘柄ごとに個別管理をしております。

銀行勘定における金利リスク

金利リスク算定手法の概要

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年のVaRにより実施しております。

■ 自己資本の充実の状況（定量的な開示項目）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する事項

		(単位:百万円)
		平成21年度(平成22年3月31日現在)
基本的項目(Tier1)		
資本金		10,000
うち非累積的永久優先株		-
新株式申込証拠金		-
資本準備金		10,000
その他資本剰余金		-
利益準備金		△ 1,213
その他利益剰余金		-
その他		-
自己株式(△)		-
自己株式申込証拠金		-
社外流出予定額(△)		-
その他有価証券の評価差額(△)		-
新株予約権		-
営業権相当額(△)		-
のれん相当額(△)		2,650
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		-
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		-
※繰延税金資本の控除金額(△)		-
[基本的項目]計	(A)	16,136
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)		-
補完的項目(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		-
一般貸倒引当金		871
負債性資本調達手段等		-
うち永久劣後債務		-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		-
補完的項目不算入額(△)		-
[補完的項目]計	(B)	871
自己資本総額(A)+(B)	(C)	17,008
控除項目	(D)	-
自己資本額		
自己資本額(C)-(D)	(E)	17,008
リスク・アセット額		
資産(オン・バランス)項目		131,028
オフ・バランス取引等項目		3,527
信用リスク・アセットの額		134,556
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		4,940
(参考)オペレーショナル・リスク相当額		395
合計	(F)	139,497
自己資本比率		
単体自己資本比率(国内基準)(E)÷(F)		12.19%
参考: Tier1比率(国内基準)(A)÷(F)		11.56%

自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月31日現在)	
	リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目		
(i) ソブリン向け	—	—
(ii) 金融機関等向け	51,662	2,066
(iii) 法人等向け	75,468	3,018
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン向け	—	—
(vi) 3ヶ月以上延滞等	481	19
(vii) その他	3,415	136
証券化エクスポージャー	—	—
資産(オン・バランス)計	131,028	5,241
オフ・バランス取引等	3,527	141
合計	134,556	5,382

2) 株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等

11百万円

3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

該当ありません。

5) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	所要自己資本額
	平成21年度(平成22年3月31日現在)
信用リスク(標準的手法)	5,382
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	197
単体総所要自己資本額	5,579

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当行は基礎的手法を採用しております。

5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2) 信用リスク・エクスポージャーの期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成21年度(平成22年3月31日現在)				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うち デリバティブ	
国内	95,977	92,980	2,997	-	321	
国外	18,980	126	3,000	15,853	-	
地域別合計	114,958	93,107	5,997	15,853	321	
ソブリン向け	2,504	-	2,504	-	-	
金融機関向け	34,500	15,646	3,000	15,853	-	
法人向け	1,252	972	280	-	-	
中小企業等・個人向け	76,489	76,489	-	-	321	
抵当権付住宅ローン向け	-	-	-	-	-	
その他	211	-	211	-	-	
取引相手の別合計	114,958	93,107	5,997	15,853	321	
1年以下	83,383	68,794	-	14,588	321	
1年超	31,294	24,312	5,716	1,265	-	
期間の定めのないもの等	280	-	280	-	-	
残存期間別合計	114,958	93,107	5,997	15,853	321	

- 4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
P34の「貸倒引当金」に記載しております。

- 5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当ありません。

- 6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成21年度(平成22年3月31日現在)	
	格付有り	格付無し
0%	-	35,150
10%	-	28
20%	-	263,187
35%	-	-
50%	-	4,896
75%	-	-
100%	-	79,889
150%	-	321
350%	-	-
自己資本控除	-	-
合計	-	383,472

- (注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しております。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

		信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー
		平成22年3月31日現在
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		24,926
	現金及び自行預金	19,314
	金	-
	適格債券	-
	適格株式	-
	適格投資信託	-
適格金融資産担保合計		19,314
	適格保証	5,612
	適格クレジット・デリバティブ	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		5,612

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 1) 与信相当額の算出に用いる方式
カレント・エクスポージャー方式
- 2) グロス再構築コストの額の合計額
2010年3月末 一百万円
- 3) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成21年度(平成22年3月31日現在)	
	与信相当額	
派生商品取引		852
外国為替関連取引及び金関連取引		845
金利関連取引		6
株式関連取引		-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)		-
その他のコモディティ関連取引		-
クレジット・デリバティブ		-
長期決済期間取引		-
合計(A)		852
グロス再構築コストの額の合計額(B)		-
グロスのアドオンの合計額(C)		852
(B)+(C)		852

- 4) 担保の種類別の額
該当ありません。

- 5) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成21年度(平成22年3月31日現在)	
	与信相当額	
派生商品取引		852
外国為替関連取引及び金関連取引		845
金利関連取引		6
株式関連取引		-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)		-
その他のコモディティ関連取引		-
クレジット・デリバティブ		-
長期決済期間取引		-
合計(A)		852
グロス再構築コストの額の合計額(B)		-
グロスのアドオンの合計額(C)		852
(B)+(C)		852

6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当行は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1) 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-
非上場株式等	280	-
その他出資等	211	-
合計	491	-

2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)	
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
評価損益	△ 52

4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)
評価損益	-

信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法(分散・共分散法)

金利リスク量 平成22年3月末:26百万円

(信頼区間99%/保有期間240日/観測期間1年)

財務諸表に係る確認書(謄本)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成22年6月23日
株式会社 SBJ銀行
代表取締役 宮村 智 印

1. 私は、当行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制態勢が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務態勢が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する態勢が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当行は、信託業務連結情報に関する事項に該当ありません。当行は銀行業務開始初年度のため、直近事業年度のみを記載しております。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

【概況・組織に関する事項】	総資産当期純利益率・	有価証券種類別残存期間別残高 … 35
経営の組織 …………… 20	資本当期純利益率 …………… 30	有価証券種類別平均残高 …………… 35
大株主 …………… 1	(預金に関する指標)	預証率の期末値、期中平均値 …………… 35
取締役・監査役 …………… 20	預金平均残高 …………… 31	【業務運営に関する事項】
営業所の名称等 …………… 1	定期預金残存期間別残高 …………… 31	リスク管理の体制 …………… 16-17
【主要な業務の内容】 …………… 10-11	(貸出金等に関する指標)	法令遵守の体制 …………… 14-15
【主要な業務に関する事項】	貸出金平均残高 …………… 32	【直近2事業年度における財産の状況】
事業の概況 …………… 28	貸出金残存期間別残高 …………… 32	貸借対照表・損益計算書及び
主要経営指標 …………… 28	貸出金担保別残高及び	株主資本等変動計算書 …………… 22-24
(主要な業務の状況を示す指標)	支払承諾見返額 …………… 32-33	リスク管理債権 …………… 34
業務粗利益・業務粗利益率 …………… 29	貸出金使途別残高 …………… 33	自己資本の充実の
資金運用収支、役務取引等収支、	貸出金業種別残高等 …………… 33	状況等について …………… 38-44
その他業務収支 …………… 29	中小企業等向貸出金残高等 …………… 33	有価証券、金銭の信託 …………… 36
資金運用、調達勘定の平均残高等 …………… 29	特定海外債権残高5%以上の	デリバティブ取引の時価等 …………… 37
資金利鞘 …………… 30	国別残高 …………… 34	貸倒引当金の期末残高及び
受取利息、支払利息の増減 …………… 30	預貸率 …………… 34	期中の増減額 …………… 34
総資産経常利益率・	(有価証券に関する指標)	貸出金償却額 …………… 34
資本経常利益率 …………… 30	商品有価証券種類別平均残高 …………… 35	会計監査人の監査 …………… 21

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表 …………… 34



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN